



交流拠点都市
美祢市
MINE CITY

みね 議会だより

第56号 令和7年(2025年)9月1日発行



Bentenます次郎つかみ取り大会(養鱒場)

主な内容

- 第2回(6月)定例会議決結果 2
- 中間報告・要望書について 3・4
- 定例会提出議案・議員提出決議第2号 5
- 中心市街地等再編調査特別委員会について 6
- 一般質問と答弁 7～15
- 動画配信について・9月定例会日程・編集後記 16

令和7年第2回(6月)定例会

会期 6月17日～7月8日(22日間)

第2回定例会は6月17日に開会し、報告や専決処分の承認、人事案件など市長提出議案24件について審議しました。

また、7月8日に令和7年度の補正予算や人事案件など3件が追加提出されました。

今期定例会では、市長提出の21議案すべてを可決・同意しました。各議案の審議結果については以下をご覧ください。

■第2回(6月)定例会議決結果

●は全会一致で可決・同意。(◎は報告のみ)

報 告 (6件)

- ◎令和6年度 美祢市一般会計予算継続費の繰越し
- ◎令和6年度 美祢市一般会計予算繰越明許費の繰越し
- ◎令和6年度 美祢市環境衛生事業特別会計予算繰越明許費の繰越し
- ◎令和6年度 美祢市水道事業会計予算の繰越し
- ◎令和6年度 美祢市下水道事業会計予算の繰越し
- ◎令和6年度 美祢観光開発株式会社の事業報告

専決処分の承認 (4件)

- 美祢市税条例の一部改正
- 美祢市地域経済牽引事業促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正
- 美祢市都市計画税条例の一部改正
- 美祢市国民健康保険税条例の一部改正

令和7年度補正予算 (5件)

- 一般会計補正予算(第1号)
- 一般会計補正予算(第2号)
- 一般会計補正予算(第3号)
- 環境衛生事業特別会計補正予算(第1号)
- 後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

条 例 (7件)

- 美祢市鳳鳴地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正
- 美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
- 美祢市職員の育児休業等に関する条例の一部改正
- 美祢市報酬及び費用弁償条例の一部改正
- 美祢市税条例の一部改正
- 美祢市道の駅おふくの設置及び管理に関する条例の一部改正
- 美祢市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正

その他 (3件)

- 財産の取得
- 民事調停事件に係る調停案の受諾
- 美祢市秋芳総合支所外建設工事監理業務に係る和解等

人 事 (2件)

- 美祢市固定資産評価員の選任
- 美祢市教育長の任命

地域活性化等対策調査特別委員会の中間報告・要望について

市議会では、地域課題の改善をめざし、市の重要課題に取り組むため、地域活性化等対策調査特別委員会を設置し、「観光」「まちづくり」「教育」「人口減少」「農業」の5つの分科会に分かれて調査・研究を行っています。

このたび、「観光」・「教育」それぞれの分科会から提出された要望について、要望書としてとりまとめ6月議会において中間報告を行いました。なお、議長に対し提出した要望書内容は次のとおりです。

「子育て支援」「観光振興」に向けた要望について

1 はじめに

本市では、第二次美祢市総合計画に基づき、まちづくりが進められています。この度、昨今の著しい社会情勢の変化に対応するため、基本構想を変更するとともに、令和7年度から11年度までの5年間を計画期間とする「後期基本計画」及び「総合戦略」が策定され、新たな指針に向けて取り組むこととなりました。

後期基本計画では、「魅力の創出・交流の拡大」、「強みを活かした産業の振興」、「市の宝となるひとの育成」、「安全・安心なまちづくり」、「自治体経営の強化」の5つを基本目標とし、総合戦略において、「働きたい！ 希望を実現させる産業の振興」、「訪れたい、参加したい、住んでみたい！ 新たな人の流れの創出」、「結婚・産み育てたい！ 願いが叶う環境の充実」、「ずっと住み続けたい！ 持続可能なまちの形成」の4つの重点戦略を柱に、人口減少対策や地方創生に関する施策が展開されています。

今回、地域活性化等対策調査特別委員会では、「魅力の創出・交流の拡大」、「市の宝となるひとの育成」に着目し、地域課題に向けた要望を行います。

2 要望事項

(1)「学校給食の充実」、「教育環境の整備・充実」について

少子高齢化が進展する中、「市の宝となるひとの育成」は、持続的なまちづくりの基本となるものであり、このまちでこどもを産み育てる環境整備を行う必要があります。

昨今の度重なる物価高騰は、子育て世帯にも大きな影響を及ぼしている現状を踏まえ、保護者の負担軽減と児童生徒の学習の支援を図るため、以下の事項について、要望します。

ア 学校給食については、昨年度建設された学校給食センターへの集約化、食育の充実と給食の安定供給が図られているところである。現在、国において学校給食費の無償化が検討されているが、すでに、近隣市町では無償化が実施されていること、市民から要望の声もあがっていることから、「給食費の無償化」を行う。

イ インバウンド観光客の増加等により、宿泊施設料金が高騰しており、このことは、修学旅行の実施にも多大な影響を与えていることから、「修学旅行費用の支援」を行う。

(2)「ツーリズム・イベントの強化」、「観光施設等環境の改善」について

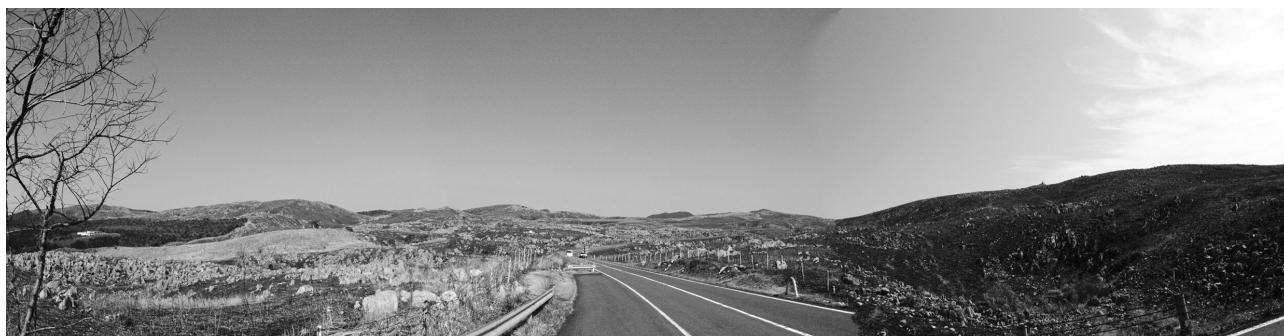
秋吉台、秋芳洞をはじめとする観光資源は本市の強みであり、国内外からの観光客を歓迎するまちづくりに努めることは、「魅力の創出・交流の拡大」につながります。そのためには、資源を磨き上げ、観光コンテンツの強化や多様化を図るとともに、観光客を受け入れるための環境を整え、安全性、利便性、快適性のみならず、魅力度や満足度を向上させなければなりません。

これらの現状を踏まえ、以下の事項について、要望します。

ア 秋吉台展望台のトイレは、平成5年7月の改修以来30年が経過しており、経年劣化と時世にそぐわない様式となっている。インバウンドを含めたおもてなしの充実、イベント開催等を勘案し、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに配慮したトイレの洋式化、多目的トイレ扉のセンサー式自動開閉化を行う。

イ 雨天時の対応として、展望台中央及びジオガイド説明場所への屋根の設置、並びに展望台とMine秋吉台ジオパークセンター Karstar の一体感を図る通路の設置。

ウ 展望台におけるコンテンツの充実を図るため、天体望遠鏡及びフォトスポット並びに音声ガイドの設置。



令和7年第2回(6月)定例会提出議案 議案第66号 美祢市秋芳総合支所外建設工事監理業務 に係る和解等について

秋芳総合支所外建設工事については、令和6年第3回(9月)定例会において、工期の延伸に伴う請負契約の一部を変更する議案が提出されました。

市議会では、常任委員会及び本会議の審査において、工期の延伸により、約756万円の予算が必要となるが、延伸の要因について不明確な点が多いことから、下記の附帯決議を付して、可決しました。

これを受け、執行部において調査を行い、その結果、当該工事の工事監理業務に係る和解等について、6月定例会に議案が提出されたものです。

内容は、工事監理業務受託者が行うべき、構造設計などの図面に関する修正、指示及び承認等が遅れていたこと、工事監理業務受託者は実施設計受託者でもあるが、防火設備認定を受けていない建具を選定していたことから、その後の見直し及び地面修正等に不測の日数を要し、工事が中断したことなどを確認したため、工事監理業務受託者と協議を行った結果、追加工事費用相当分を控除した金額で、監理業務委託料を支払うことについて確認し、和解するというものであり、全会一致で可決しました。

今後も引き続き、議案の合理性を突き詰め、監視機能としての役割を果たしてまいります。

議員提出決議第2号 議案第86号 美祢市秋芳総合支 所外建設工事の請負契約の一部を変更することにつ いてに対する附帯決議

本定例会において審議した、市長提出議案第86号 美祢市秋芳総合支所外建設工事の請負契約の一部を変更することについては、当該工事が延伸となった要因において、現時点で不明確な点が多いと言わざるを得ない。

しかしながら、本議案は契約に則った変更であり、秋芳総合支所外建設工事完成という所期の目的を達成するためには、可決することが必要と判断した。

については、秋芳総合支所外建設工事の請負契約の一部を変更するに当たり、以下の点に十分留意され、状況に応じた措置を執られるとともに、その結果を議会に報告するよう求める。

記

- 1 市は工事を監督するものとして、常に施工状況を把握するとともに、特別な事情が生じた場合は早期解決に努めること。
- 2 工事請負契約の変更については、安易なものとならぬようその要件を十分に精査、確認すること。
- 3 当該工事の延伸は、実施設計において防火設備認定を受けていない建具を使用していたことに伴い、当初から設計図書の変更を余儀なくされたことに端を発し、その後も適正な施工監理がなされていなかったことに起因すると考える。実施設計及び工事監理等における責任の所在を明確にするとともに、原因者として応分の負担を求めること。

以上、決議する。

令和6年10月24日

美祢市議会

中心市街地等再編調査特別委員会について

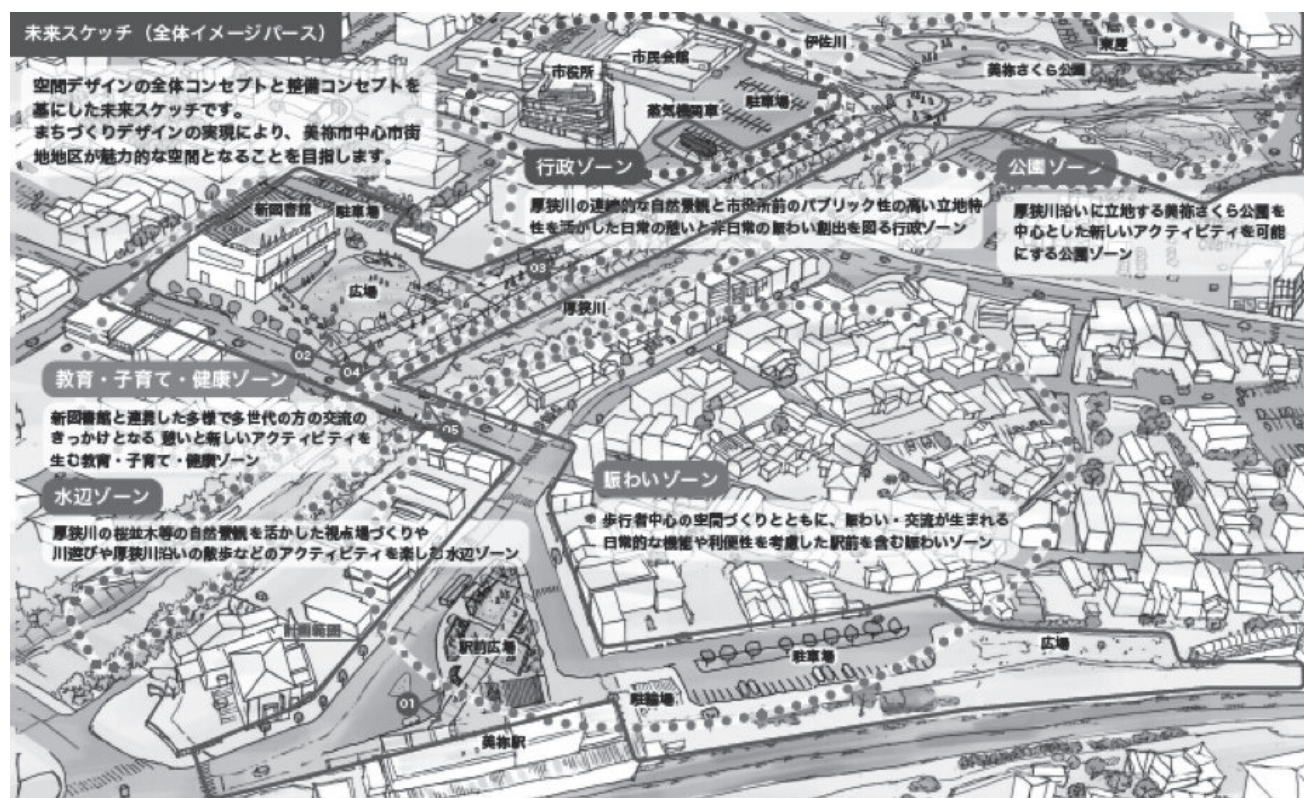
JR美祢線災害復旧対策調査特別委員会は、豪雨災害により全線不通となったJR美祢線の復旧に向けて、公共交通機関としてのJR美祢線のあり方や復旧に向けた課題などについて、調査・研究を行ってきました。

今後はJR西日本、沿線3市、山口県などで協議し、復旧に向けて進んでいくことから、同特別委員会の調査・研究は終了し、これからは今後を見据えたJR美祢線周辺を含む中心市街地のまちづくりなどについて調査する場を新たに設けることとし、市街地等再編調査特別委員会を設置しました。

目的としては、人口減少、自然災害の頻発化・混雑化など、経済社会情勢の大きな変化に伴い、持続可能で強靱な都市構造の再編に向けた調査・研究を行います。

調査事項としては、まちづくりに必要な機能についてJR美祢線の復旧と連動した公共交通の拠点である駅やその周辺の一体的な再整備による利便性の向上などについて調査・研究を行います。

令和7年6月25日の第1回特別委員会において、正副委員長の互選を行い、村田弘司委員長、竹下駿副委員長が選出されました。



Mine デザインノートより



(新政会)
み よし よう へい
三善 庸平 議員

1

美祢社会復帰促進センターについて

問 美祢社会復帰促進センターは令和7年4月より、これまでのPFI方式から公共サービス改革法による民間委託に切り替えるなど、契約内容に変更が生じています。具体的にどのように変わったのか、変更点等についてお伺いします。

答 第1期事業では、SPC（特別目的会社）が施設の建設、所有、維持管理を行い、国はその間、利用料を支払う方式が採用されていました。センターの運営業務については、SPCが警備、食事の提供、職業訓練、生活指導などの支援業務を担当し、国は、受刑者の処遇や安全管理などの中核業務を担当しました。

第2期事業では、教育、職業訓練、生活支援などの運営業務を仕様に応じた入札制度の下、民間に委託されています。職員の地元雇用や給食業務の食材などを中心とした地元調達など、地域との連携を引き続き重視され積極的に取り組む方針とされています。

変更点では

○施設の所有権の移転

民間から国に移転しました。これに伴い、固定資産税の賦課ができなくなりました。これは事業開始時から予定されていたものです。

○施設運営形態の一部変更

- ・警備部門・・・国が担う業務が増加し民間への委託業務が縮小されました。これにより国の職員数が増加し、警備関係の民間雇用が縮小されました。
- ・給食部門・・・調理業務が新たに民間に委託され、民間雇用は増加しています

2

部活動の地域移行について

問

地域移行の問題は、行政だけの問題でなく、地域クラブだけが考える問題でもなく、我々市民一人ひとりの協力も必要な問題だと捉えております。改めて、現状の課題と照らし合わせた結果、どのような協力が我々に求められていくのかお聞かせください。

答

活動の地域移行は、令和4年度から取組を開始し、多くの方々に協力いただきながら改革を進めてまいりました。この間、常に課題となってきたことは、指導者の確保です。これから先、平日の地域移行を進めていくに当たり、これまで以上に指導や見守りをしていただける方を確保していかなければなりません。地域クラブ活動を持続可能なものとするためにも、引き続き保護者や市民の皆様にご理解いただくとともに、協力をお願いしてまいりたいと考えております。

3

民泊による宿泊施設の対策について

問

民泊事業を始めたいが仕組みがよく分からないという方たちに向けて、民泊支援セミナーなどのイベントを実施するのはいい手段と考えますが、いかがでしょうか。

答

民泊を含む宿泊施設の拡充は、本市の観光産業再生に向けて、優先的に取り組むべき事項であると考えております。

民泊の推進は、第三次観光振興計画の基本施策の1つとして掲げておりますので、民泊事業を含む観光事業者支援事業の継続実施に加え、市内のホテル、旅館、民宿などの宿泊施設関係者で構成され、本市の観光産業の復興に寄与することを目的として設立された美祢市宿屋協会からの助言もいただきながら、みねDMOなど関係機関と連携した民泊事業拡大に資するセミナーやイベントの企画、また、民泊事業創業へのサポートなど検討してまいりたいと考えております。



(みね創政塾)
やま した やす のり
山下 安憲 議員

1

部活動地域移行に伴う近隣自治体連携協定の必要性について

問 地域移行は近隣の町と連携して、生徒のやりたいこと、伸ばしたいことに焦点を置いて、行政が対応していくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

答 現在、地域に移行段階ですので、いろんな問題点が出てくると思っております。その先は、あくまでも生徒にとってどうあるべきか、また、どうスポーツを楽しむかということも大事でしょうし、生徒の成長につながる取組にしていかなければなりません。

近隣自治体と連携した地域クラブにつきましては、各自治体で定める地域クラブのガイドラインの擦り合わせのほか、指導者謝金や地域クラブ運営補助などの自治体ごとの負担割合の調整も必要となりますので、県や近隣自治体と情報交換を重ねてまいりたいと考えております。

2

個人事業主の移住・定住政策におけるコンセプトの検証・見直しについて

問 美祢市で商いを始めようと思われて移住して来られた方向けの支援制度をお尋ねします。

答 本市では、空き店舗や空き家等のバンクを運用し「すんでみ〜ね」で公開。また、美祢あきない活性化応援事業では、主に店舗改修費用や備品購入費用の一部補助を行うとともに、がんばる企業応援資金融資制度において、市が指定する金融機関で融資を受けられた際に発生する保証料の全額を補給。さらに、商工会や金融機関等と連携し、創業に必要なスキルの習得について支援を行っております。

今後も、空き店舗等の情報提供体制や創業支援メニューの充実、さらには、関係機関と連携

した創業後のフォローアップに注力してまいりたいと思っています。

問 本市で商売して人をまたさらに連れて来てくれる人、つまり「人を呼べる人」にフォーカスして、移住してもらうというのはいかがでしょうか。

答 地産外消という部分では、経済的にも大きな効果があるのも事実です。こういった成功事例を横展開するには、地域の魅力や資源を生かしながら積極的にPRして、人を呼び込む人材が来やすい、挑戦しやすい環境づくりに取り組む必要があると思っています。

3

県立高校再編整備に向けた市の取組について

問 美祢青嶺高校の普通科の志願倍率を指定年度別にお尋ねします。

答 平成13年度入学の志願倍率は1.0倍、7学区に再編された平成14年度入学は0.7倍、平成27年度入学は0.7倍、全県1学区に再編された平成28年度入学は0.6倍、今年度入学の志願倍率は0.8倍でありました。

問 美祢青嶺高校の存続、いかがお考えでしょうか。

答 他の地域にはない特色ある学校としての魅力を発揮できるよう、市としてできる限りの方策を講じていかなければならないと考えています。



美祢青嶺高校



(日本共産党)
みよし むつこ 議員
三好 睦子

1

带状疱疹ワクチン接種費用の補助について

問 国において、2029年までの5年間、経過措置として、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳と5年刻みで100歳以上も接種補助制度ができました。しかし、これは5年ごとの指定の年齢に達するまで補助がありません。その間に带状疱疹に罹患したら、補助制度はないにも等しいではありませんか。市独自制度で50歳から64歳までに補助制度を延長することはできないかお尋ねします。

答 国の経過措置が適用され、65歳以上の方も5年ごとの節目ですが、定期接種制度の対象となります。

本市では、50歳から64歳までの方を対象とした独自助成制度を開始したばかりですので、定期接種対象年齢以外の方への補助拡大、この制度の周知に努めていきたいと考えています。

2

人口増加政策について

問 本市は、令和5年度から第1子の保育料も半額としていますが、子育て支援のために、保育料を完全無償化した場合の金額についてお尋ねいたします。

答 今年度の保育料は約700万円になると見込んでいます。

問 この700万円、何とか捻出できないのかお尋ねします。

答 本市では、保育料を第1子半額、第2子以降は無償としております。さらに、医療費や副食費の無償化にも取り組んでおりますことから、引き続き、持続可能な子育て支援策を実施したいと考えています。

問 12月議会で「米不足や価格高騰により、お米が入手困難な現状を考慮すると、現状に即した対応となるよう検討の余地がある」との答弁がありました。お米不足が深刻な現状において、お米より現金の徴収は考えられないのかお尋ねします。

答 実費徴収とした場合、職員が個別に給食費の計算や徴収管理を行う必要が生じるため、現場での負担増が懸念されます。主食の取扱いについては、保護者や現場の意見を聴取しながら検討したいと考えています。

問 学校給食の無償化は、全国1,794の自治体のうち722の自治体が既に実施しており、山口県では、8市町が実施しています。

国の動向を待つのではなく、各自治体が国を動かしていただきたいのです。お考えをお尋ねします。

答 学校給食の無償化は、全国一律に実施されるべきということで、これは市長会通じて要望し続けたところでございます。国の制度として、給食費の無償化が実施されるよう要望してまいりました。

問 人口増加には働く場所と、住む場所の確保が重要です。働く場所の確保では、荒廃農地を活用した菜の花のプロジェクトはどうでしょうか。菜種油の採油、販売、油粕は有機肥料を作ることができます。廃油を燃料とする培養をディーゼルの工場の建設など、豊かな自然の特性を生かした働く場所の確保につながると考えますが、いかがでしょうか。お考えをお尋ねします。

答 本市では、環境保全型農業推進による有機農業への取組の機運醸成のため、山口県美祢農林水産事務所及びJA山口県美祢統括本部と連携したワーキンググループを設置しております。

有機農業への取組をご検討される団体がありましたら、農林課までご相談いただきたいと思います。





(健政会)
いのうえ たかし
井上 敬 議員

1 秋吉台青少年自然の家について

問 県は廃止の方針ですが、市としてはどのようにお考えでしょうか。

答 廃止の説明を昨年10月に受け、以後4回にわたり協議を行いました。本年2月には、施設は老朽化により解体する説明を受けました。県において土地の適正な管理を行うとともに、民間に貸し出すことは出来ないか提案、要望しているところです。

2 小中学校の環境整備について

問 業者で年間2回草刈作業等を行っていますが、予算を増やし3回以上出来るようになりませんか。

答 今年度、新たな取り組みとして、市内2校に省力化・効率化を図るため、雑草抑制ネットを試験的に設置することとしています。効果的であることが確認できましたら、導入を進めてまいりたいと考えております。剪定作業については、植栽の必要性等を考慮し、一時的には経費が増加するとは思いますが、伐採を進めてまいりたいと考えております。

3 芸術文化に触れる機会を増やすことについて

問 一流の芸術文化に触れる機会を市民大学講座などで、一年に一回は行えないでしょうか。

答 著名人の招致には相応の費用が必要であることから、隔年の開催となっております。市民のニーズや財政状況、受講者の費用負担を含め検討していきます。なお、秋吉台国際芸術村では、幅広い芸術文化に触れることで

きるイベントが開催されますので、ぜひ芸術村へも足をお運びいただければと思います。

4 市内看板等の整備するための方策について

問 汚れたり、壊れたりした看板等の情報を行政に送る方法として、防災行政アプリ(ライフビジョン)がありますが、その説明をお願いします。

答 ライフビジョンの主な機能としましては、気象情報、避難所解説情報、道路等の被災情報などの防災情報やイベント情報を発信しています。写真投稿機能につきましては、道路、農地、水道などのカテゴリーを選択して投稿することで、所管の部署へ直接メールで通知されます。今後、多くの市民の皆様に登録をいただき、災害への備えとして活用いただきたいと思いますと考えております。

5 みね・みらい大会議をうけて

問 5月24日に行われた「みね・みらい大会議」は、人口減少問題を考える上で非常に良い取組だと思いましたが、今後の取組をお聞かせ下さい。

答 全13地区、公民館単位でそれぞれ「夢プラン」を策定し、市民の皆様の主体的な取り組みが進めば、将来にわたって、楽しいまちや人や経済が循環するまちのために大きな力になると考えております。自分たちで具体的に取り組んでいきたいという思いを明確にされている厚保地区、大田地区、秋芳地区全域を今年度ワークショップ実施地区としたところです。

このワークショップの取組の様子については、広く市民に発信、共有していくことで、自分たちでなにか取り組みたいといった地区や市民の皆様を増やしていきたいと考えております。

これから冬に向けてワークショップを開催し、地域の思いの具体化に向け、官民一体となって取り組むとともに、来年年明け早々には計画について共有する機会を設けることを目指しています。有識者のお力添えもいただきながら、人口減少対策を講じる所存です。



(みね創政塾)

あき えだ ひで とし
秋枝 秀稔 議員

1 人口減の対策と農業振興

問 農林業は本市の基幹産業であり、農林事業者が美祢市の基盤的な人口を構成していると考えています。この農林事業者の基盤人口が崩壊しかけていて、団塊の世代やそれに繋がる世代が農業から撤退することで、農業人口が加速度的に減少するのではないかという不安を多くの方がお持ちのことと思います。10年後の2035年には美祢市の人口は1万6,000人と推計されていますが、どのようにお考えでしょうか。

答 人口推計の結果を直視した上で、その数値が持つ影響、見逃した可能性にも市民の皆様と思いを共有しながら、地域主体での未来に繋がる賑わいの創出をしてみたいと思います。

またそのようなまちづくりを基盤として、経済基盤の拡大、教育・子育ての環境の充実など、行政だからこその人口減少対策に取り組んでまいります。

問 就農を希望する若者は多いと思います。生活が成り立つ基盤を作れば、若者も定住、農業も振興し、地域も守れると考えます。そのためには、草刈地獄のような現状の農業から脱出できるような生産基盤の整備を強力に推し進めることが農業振興施策の一丁目一番地と考えます。今年度予算で、国・県に関わる事業と市独自の農業施策についてお尋ねします。

答 まず、経営所得安定対策等交付金が国から直接交付金対象者210形態に約4億1,000万円、新規就農者支援対策事業では7形態に対し約1,000万円を交付しています。また、日本型直接支払制度の取組の中で、地域の共同活動を支援する多面的機能支払は23活動組織に対し約1億1,500万円、農業生産活動を継続する活動を支援する中山間地域等支払では、107集

落協定に対し約1億4,100万円を交付しています。

本市独自の事業として、認定農業者生産振興事業では22経営体に約382万円を交付、はじめてみ～ね農業応援事業では10経営体に対し約312万円を交付しています。

問 農水省の土地改良長期計画では今後の農家減少を踏まえて、スマート農業の推進に繋がる大区画化などの基盤整備を進め、労働費の低減による収益の向上を目指すとのことですが、この方法で進めるべきだと思いますが、見解をお聞きます。

答 地元負担が発生することから、地元における合意形成が必要となります。地元の合意が得られ、事業完了後、継続的に一定の事業効果の確保が認められる地域においては、補助事業の採択に向け、市として積極的に応援してまいります。

問 国・県の補助金を効果的に受けるとか、この地域の農業はこういう展開をしたいなど、戦略的な施策展開ができる研究所のような専門的な部署が必要ではないでしょうか。

答 国・県やJAなどと連携しながら、チームで農業振興を図りたいと思います。

2 企業誘致の状況と誘致企業への対応について

問 企業誘致の状況と誘致企業への対応についてお尋ねします。

答 企業誘致は、企業団地と人材確保ができるかが大きな課題です。誘致企業には、きちんと挨拶し、丁寧な対応をすることとしています。

問 県の公用車を見ると、マツダ防府工場誘致からはほぼマツダ車。美祢市駅伝競走大会はマツダ美祢自動車試験場を会場に実施されています。立地の企業製品を利用して礼を尽くし、次に繋げていくということはとても大事なことだと思いますが、いかがでしょうか。

答 マツダ車の優先発注については以前検討したことがあります。本市の公用車調達には地元の優先発注の実施方針の下、発注しており、市内の販売店が入札に参加できる仕組としています。

今後とも検討すべき事案だと考えています。



(公明党)
おか やま
岡山 たかし
隆 議員

1

安全・安心社会の強化に向けた防犯カメラ設置及び運用について

問 2025年度の新体制が始まってから、通り魔事件や小学生の下校時における車との接触逃走事件が発生しましたが、防犯カメラの映像が決め手となり、問題解決への手がかりとなっています。防犯カメラは、地域の安全を守るための有効な手段として、一段と注目されています。本庁舎内及びまちづくりセンター内における犯罪の防止を目的とした防犯カメラ設置及び運用規定について伺います。

答 防犯カメラを設置する最大の効果は犯罪の抑止につながります。万が一、犯罪やトラブルが発生した際には、誰が、何を、いつ、どこで、どのようにといった情報を映像や音声のデータで証拠として残せます。

防犯カメラは市本庁舎に14台、美東・秋芳地域まちづくりセンターに7台、教育・文化施設、観光施設など合わせて96台、全体で117台設置しています。

平成29年7月に「美祢市防犯カメラ運用規定」を制定し、管理責任者や映像データ管理・保管方法、外部への提供など統一したルールで運用しています。

問 国の重点支援地方交付金を活用し、地域で実施するパトロールや防犯用具の購入等、活用できる補助金があります。地域社会から要望される防犯カメラ設置費用の補助について、さらに推進していくのか伺います。

答 屋外用カメラの場合では、設置工事費を含め、1台当たりおよそ20万円から40万円程度が目安となっています。

「美祢市防犯設備設置費補助金交付要綱」を一部改正し、防犯灯に加え、防犯カメラに係る補助制度を創設しました。

地域団体が防犯カメラを設置した場合、最大で5万円の補助金が交付されます。

2

小・中学校の水泳授業における泳力向上への外部委託について

問 小・中学校における屋外プールの使用状況については、建築後30年以上も経過したプールがほとんどです。近年の猛暑で学校の屋外プールでは熱中症になることで、水泳授業が中止されるケースがあります。また、配水蓋が鉄製であった場合には、50～60度になって足をやけどする事案が報告されています。小・中学校におけるプール活用状況及び維持管理について伺います。

答 現在、小学校9校のうち自校のプールを使用しているのは、大嶺、厚保、於福、秋芳桂花の4校、他校のプールを使用しているのは残り4校、温水プールは伊佐小の1校となっています。

中学校では5校のうち4校は自校プールを使用し、伊佐中学校が温水プール使用しています。

今後、大規模な修繕が必要となった場合等に、自校プールを廃止し、近隣の学校や温水プールの利用を進めたいと考えています。

問 30年以上経過したプールの補修等も考えられますが、新たにプールを建設すれば大きな維持管理経費がかかります。そこで指導も含めて市が指定管理者に委任している温水プール施設を活用していく事も大切と考えますが、いかがでしょうか。

答 児童生徒の立場からみて、泳力向上のために考える事が必要です。従いまして、屋内プール運営側による専門的な指導という方向で対応してまいりたいと思います。



宇部サンド温水プール



(未来へつなぐ会)

たけ しした
竹下しゅん
駿 議員

1 空き家対策について

問 空き家バンク登録件数についてお伺いします。

答 昨年度末時点の空き家登録件数は62件、利用希望登録者は125人、また、そのうち市外からの利用希望登録者は88人となっております。

制度を開始した平成20年度からの実績について、空き家登録件数は、再登録・更新を含め延べ378件で、うち251件が成約となっております。

問 空き家が増え続けることへのデメリットについてお伺いします。

答 空き家が増えることのデメリットとしては、防災・防犯上のリスクの増加や景観・衛生面の悪化など、地域に悪影響を及ぼす点が挙げられます。

所有者は、空き家を所有することによる固定資産税などの負担、修繕を行うための費用や手間が発生し、さらに、老朽化が進むと、解体するための経費が必要となります。

空き家が適正に管理されていない場合には、地方公共団体から、特定空家に指定され、行政指導、罰則の対象となり、固定資産税等の軽減措置が適用されなくなり、所有者等の負担が増加します。

問 空き家対策と今後の方向性についてお伺いします。

答 許可をいただいた物件については、本市に来訪されなくても、現在、YouTubeでも内覧可能な取組も始めたところであります。

また、市では、毎年、空き家や将来的に空き家になると見込まれる住宅の所有者を対象に、専門家によるセミナーと相談会を開催していま

す。この相談会では、危険家屋の除却に対する補助制度の紹介や空き家を売りたい、貸したいとお考えの方の相談にも応じているところであります。

今後は、自己居住に限定せず、より多くの人が利用できるシェアハウスや地域交流拠点など、多様な利活用に対応可能な制度への見直しを行ってまいりたいと考えています。

併せて、空き家の利活用を地域団体や民間事業者が担うことができる仕組みづくりについても、検討してまいりたいと考えています。

2 関係人口の創出について

問 関係人口施策についてお伺いします。

答 関係人口創出の取組については、これまでNFTを活用したデジタル住民票の発行に加え、令和3年度からは、体感みね暮らし関係人口創出事業に取り組んでおります。

また、今年度は県の第二のふるさとづくりプログラムの事業採択を受け、日本名水100選別府弁天池の水でお米を作ろうプロジェクトを実施しております。これらの取り組みを通じて本市の魅力を知っていただくとともに、今後も継続的に関わっていただけることを期待しております。

問 新たな施策の提案として、医療ワーケーションと保育留学についてお伺いします。

答 提案いただいたワーケーションの取組ですが、これは、医療人材の確保と地域との継続的な関わりを両立させる新たな取組であり、関係人口の創出に大いに寄与するものと考えられます。

保育留学については、本市でもすでに事例があり、昨年、市内の民泊施設に短期滞在された御家族が、認定こども園の一時預かり制度を利用されております。

今後も、これまでの取組に加え、デジタル技術を活用し、新たな関係人口の創出に向け、創意工夫を重ねてまいりたいと考えています。





(創生会)

すえ なが よし み
末永 義美 議員

1

市立2病院における医師の姿勢について

問 医師の診察する姿勢について「パソコンを見たまま顔を合わせず症状を伝えても会話もない診察だった」という相談が複数ありました。患者の顔を見ない医師は、電子カルテに集中し検査結果に頼り、患者の症状や言葉、感情を理解しない傾向があります。パソコンの画面ばかり見ている医師、患者の話を聞かない医師の姿勢は患者の不安や不信感を招き信頼関係を妨げます。医師は患者に寄り添い最高の医療を提供し、住民から選ばれる病院をつくる使命と責務をもっと認識していただけないでしょうか。顔を見て声を聞く、患者と向き合う診察を求めることは難しいのでしょうか。見解をお伺いします。

答 医師が診察情報などを電子カルテに入力することに集中するあまり、患者と向き合う時間が少なくなる傾向があります。しかしながら、診療行為は患者の現状を把握する大変貴重な時間であり、患者さんと向き合うことは、非常に重要です。市立2病院に勤務する医師にあっては、本市の地域医療を支える重要な責務を担うべき人材であることは十二分に認識しているところですが、そういった声があるのであれば、医師とその責務について今一度認識を深めてまいりたいと考えております。また御意見箱を用意しておりますので、サービス向上委員会等を通じまして、しっかりと人の気持ちが斟酌できる、気配りのできる医師に育てていただけるよう努力してまいります。

2

市立2病院における転院の状況について

問 元副院長が退職される際に担当の患者に対し転院を促していました。しかし、そ

の多くの患者は市立病院に戻りたいと訴えています。病院都合で患者との信頼関係を失うこのような状況をどう捉えているのか、見解をお伺いします。

答 患者の症状により、病院で引き受けるという話をしていましたが、元副院長の判断された結果、市民の皆様にも、混乱と不安を招くような事態に陥ったことを、改めてお詫びを申し上げます。

市立病院に戻ることは、転院した病院の地域医療連携室、または患者支援相談窓口などに、その旨をご相談ください。

3

病児保育の状況について

問 共稼ぎ世帯が増加する中、子育てと仕事の両立を図る子育て世代の支援を充実させていくための利用時間の拡大や送迎サービスの実施など、受入体制の強化と病児保育の無償化などについて、ご見解をお伺いします。

答 受入体制の強化についてですが、利用時間の拡大については委託先と協議し実施に向けて調整していきます。また、送迎サービスについては現時点では困難と考えています。そして、利用料の無償化については、県内での広域利用が可能であり、広域利用者との公平性に加え、他の自治体との調整も必要であることから、慎重に検討してまいります。

4

地域移行した部活動への市や学校のサポートについて

問 子供たちと指導者のコミュニケーションのあり方や相談窓口の設置など、思春期の心と体をケアし、継続的にスポーツや文化活動ができる環境は整っているのか、お伺いします。

答 地域クラブ活動に参加する生徒が抱える技術的な悩み、人間関係の悩み、体調の悩みなどに対し、生徒に寄り添ったサポートができるよう、移行期であることを踏まえ、中学校と協議しながら仕組みづくりに取り組んでまいります。



(みらい)
ふじ い とし みち
藤井 敏通 議員

1

都市構造再編集中支援事業について

問 都市構造再編集中支援事業の概要について伺います。

答 まずこの事業に取り組むことになった経緯について説明します。

新市発足当時の懸案事項として、本庁舎や各総合支所の整備や図書館の更新などがありました。財政面から市の財政負担を軽減するため、国等の補助を如何に活用できるか、いかに軽減するかという課題がありました。このような課題を解決するために立地適正化計画を策定し、都市構造再編集中支援事業の採択を受けることができれば、市の財政負担を大きく軽減することが出来ます。

都市構造再編集中支援事業の概要については、以下のとおりです。

目的は、国の集中的な支援により持続可能で強靱な都市構造の再編を図ることです。

特徴は、複数の事業を1つのパッケージとして支援を受けることができること。具体的には図書館や子育て支援センターなど幅広い施設整備が対象となり、市や民間事業者も直接支援を受けることができます。

期間は、本年度から令和11年度までの5年間です。

総事業費は、約36億円。うち補助対象事業費は約33億円です。財源内訳は、補助対象事業費の半分の約16.5億円は国庫補助金、17.7億円を過疎対策事業債及び一般財源1.5億円を見込んでいます。

問 事業費27.5億円の図書館複合化施設の整備事業について伺います。

答 現在の図書館は、昭和48年建設で老朽化が進んでおり、建替えを計画したと

ころであります。平成29年に「美祢市図書館あり方検討委員会」を立ち上げ、昨年2月までに19回委員会を開催し、令和6年10月に「美祢市立図書館複合化基本計画」を策定しました。一般開架スペース、子ども読書コーナー、グループ学習室、多目的ホール、スタジオ、和室、ギャラリー、検診・相談室、調理室、カフェ等を予定しています。

問 図書館複合化施設の完成後の活用等について伺います。

答 完成後の活用等については、「中央図書館機能」「子育て・学びの活動機能」「保健・健康づくり機能」「地域情報発信機能」の4つを掲げております。

中央図書館機能は、レファレンスサービスの充実を図ります。

子育て・学びの活動機能は、研修や会議、音楽の練習、茶道・華道の場の提供、子育て広場、子育てサロンの開催、ファミリーサポートセンターみねによる子どもの一時預かりの環境を提供します。

保健・健康づくり機能は、幼児検診や育児相談、青年・壮年・高齢者の健康支援を実施します。

地域情報発信機能は、本市出身の文化人の作品をギャラリーやロビーに展示します。

問 美祢駅前広場整備事業の見直しについて伺います。

答 美祢線復旧方針次第で、当然計画を再検討せざるを得ないと考えております。

問 本事業は、国の補助金を活用することで実質財政負担約7億円で約36億円の事業を実施できるものですが、7億円あればもっと他の事業に有効活用できるのではという意見もあります。この意見に対してどのようにお考えですか。

答 今この事業をしなければ、将来世代が単なる除却するだけのことになる、これが本当にラストチャンスだと思っております。将来世代が本当に建ててもらってよかったと言われるように、努めてまいりたいと思います。



本会議の様子について

美祢市議会では、これまで会議の様子を美祢市有線テレビ（MYT）にて録画放送していましたが、このたび、開かれた議会運営を推進するため、美祢市議会ホームページの動画配信サイト（YouTube）でも公開するようにしました。

MYT の放送を見逃した際などには、ご利用ください。



なお、配信している映像は美祢市議会の公式記録ではありません。公式な記録は、美祢市議会公式ホームページメニューにある「会議録」をご覧ください。

<https://www2.city.mine.lg.jp/soshiki/gikai/shigikai/index.html>



ぜひ傍聴にお越しください。
（8月29日（金）予定の
議会運営委員会において
日程を決定します）

日 程	時 間	内 容（予定）
9月 5日（金）	10：00	本会議（初日）
9月10日（水）	10：00	本会議（一般質問）
9月11日（木）	10：00	本会議（一般質問）
9月12日（金）	10：00	本会議（一般質問）
9月16日（火）	9：30	総務企業委員会
9月17日（水）	9：30	教育民生委員会
9月19日（金）	9：30	予算決算委員会
9月25日（木）	10：00	本会議（最終日）

編集後記

議会の使命は、地方公共団体の具体的な政策を最終的に決定し、その政策を行う執行機関を監視することです。

また議員は住民の意見を聴き、その声を政治に反映させるために努力します。

今年2月に開催しました議会報告会の中で、YouTubeで議会の視聴をできるようにしてほしいという要望があり、執行部とも協議を重ねた結果、近いうちに実現する運びとなりました。

市民の皆様にはその様子をしっかり見ていただき、お互いが声をしっかり発して、活力ある地域の発展を目指して行くことが必要であると思います。

まだまだ残暑は続きますが、どうぞご自愛ください。

（山中）

議会だより編集委員会

委員長 石井 和幸
副委員長 竹下 駿
委員 山中 佳子
委員 三好 睦子
委員 井上 敬
委員 三善 庸平